

株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社クレールに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社クレールに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2024年8月30日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社クレールに対する
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社クレール（「クレール」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業

主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、クレールの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピックおよび SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、クレールがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

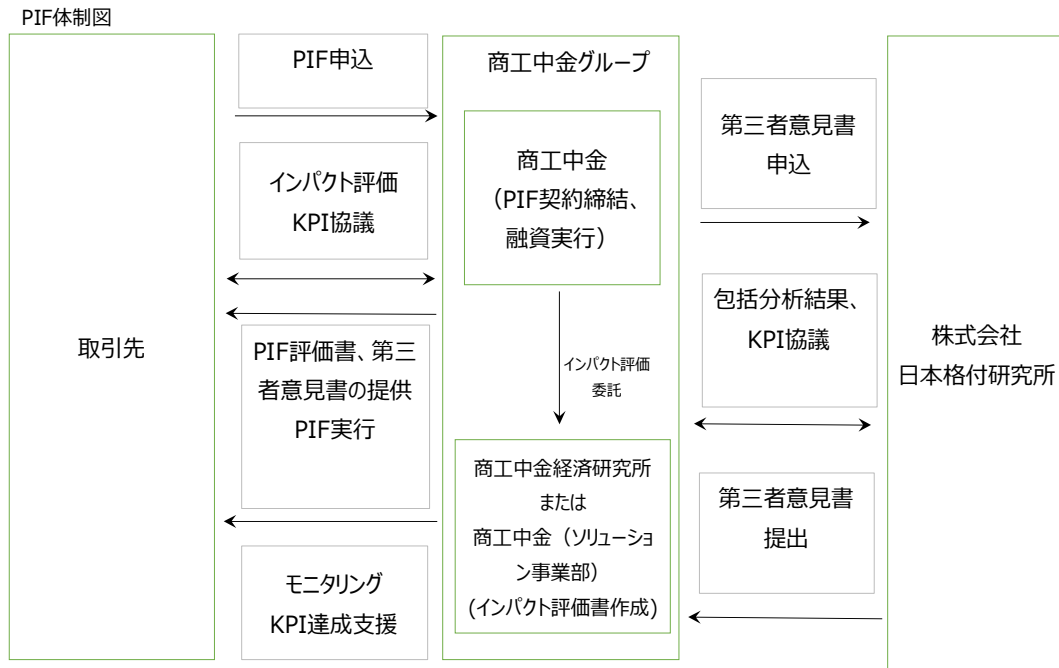
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるクレールから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

日野 響

日野 響



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2024年8月30日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社クレール（以下、クレール）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、クレールの活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業(*1)に対するファイナンスに適用しています。

(*1) 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業理念等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社クレール
借入金額	150,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	7 年
モニタリング実施時期	毎年 6 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	大阪府大阪市福島区吉野 1-20-5
設立	2001 年 8 月 1 日
資本金	20,000,000 円
従業員数	53 名 (2024 年 6 月現在) うち社員 15 名、契約社員 9 名、パート・アルバイト 29 名
事業内容	セールスプロモーション (ポスティング、街頭配布等)、イベント企画・運営、印刷・DM の発送代行、WEB・デジタル広告
主要取引先	メーカー、広告代理店、印刷業者、メディア各社

【業務内容】

クレールは、大阪市福島区に本社を置くセールスプロモーション事業者である。業務は、①ポスティング、②街頭配布、③イベント企画・運営、④印刷・DMの発送代行、⑤WEB・デジタル広告の5つである。

①ポスティング

ポスティングとはチラシ、情報誌、商品サンプル等販促物を直接、依頼者のニーズにあった消費者の郵便ポストに届ける業務である。GIS（地理情報システム:Geographic Information System）を駆使し、ターゲットが多く存在するエリアを絞り込み、さわやかな笑顔で元気で明快なセールストークが出来るスタッフが配布する。

②街頭配布

街頭や学校前等で依頼者のニーズにあったターゲットにチラシ等を手渡す。スタッフがダイレクトに手渡しすることで、販促の効果が向上する。

③イベント企画・運営

クレールは、クライアントのニーズにあったイベントの企画から運営まで一貫して行い、販売促進をサポートする。

④印刷・DMの発送代行

クライアントのニーズにあった企画立案からデザイン制作、印刷、発送、作業の完了報告までワンストップで行うことができる。

⑤WEB・デジタル広告

ホームページ制作、WEB等広告を行う。

● 事業の特徴

①ポスティング管理システムの導入

クレール独自の管理システムを導入し、配布効率と広告効果を向上させている。

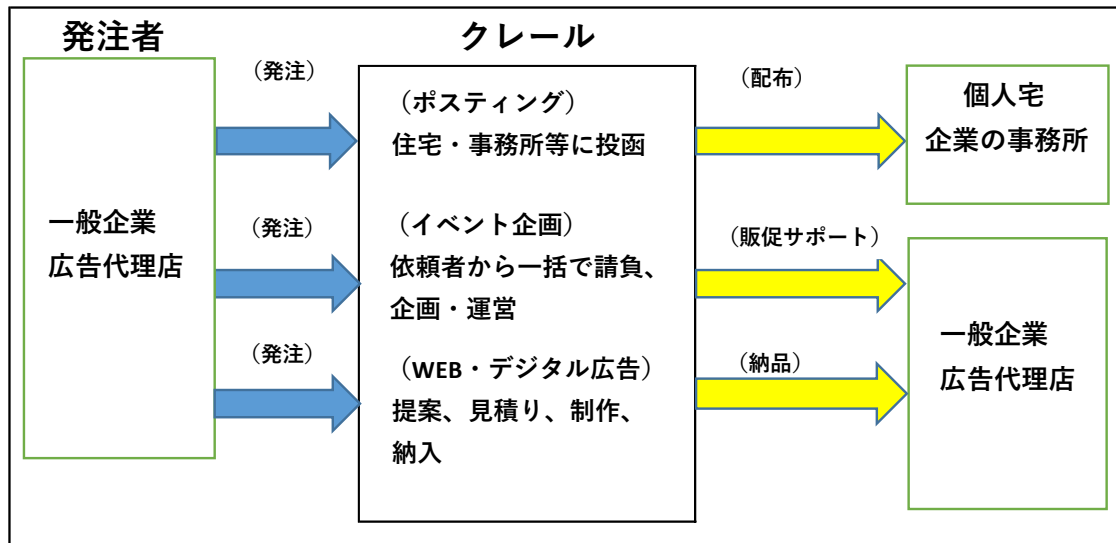
②勤怠管理システムの導入

アルバイトを含む従業員は直行直帰の勤務形態が多く、スマートフォンから出退勤情報を入力する体制を整えている。勤怠管理システムにより常時、従業員の勤務状況を把握し、長時間労働の防止や現場ごとの人員の適正配置を図っている。

③ポスティングスタッフの能力把握と適正配置

ポスティングスタッフの単位時間当たり配布可能数量の把握と配布実績データの蓄積により、配布地域が広範囲であっても、どの配達員を何名派遣すればこなせるかを即座にシミュレーションし、効率的な配布を行っている。

● 商流概略



(図表①) 商流図 (商工中金経済研究所作成)

【事業拠点】

拠点名	住所	機能・特徴
本社	大阪府大阪市福島区吉野 1-20-5	本社機能: 事務所、物流センター、トレーニングセンター・セキュリティールーム
東京オフィス	東京都中央区日本橋兜町 5-1 兜町第 1 平和ビル 3F	出張所: 営業発注管理を行う
名古屋オフィス	愛知県名古屋市中区錦 1-4-16 KDX 名古屋日銀前ビル 6F	
奈良オフィス	奈良県奈良市東城戸町 35-2F	



(写真①) 本社受付の風景 (クレール提供)

【沿革】

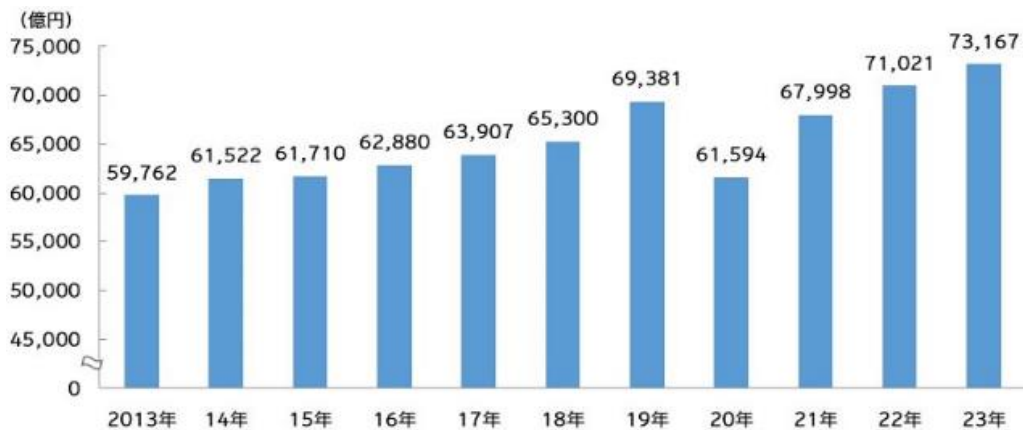
2001年 8月	設立（本社:大阪府大阪市福島区福島）
2004年 10月	名古屋オフィス設立
2005年 3月	愛・地球博（愛知万博）でシャトルバス運営等の業務を担当
2008年 4月	プライバシーマーク取得
2012年 8月	東京オフィス設立
	奈良オフィス設立
2018年 1月	本社を現在地（大阪府大阪市福島区吉野）に移転
2022年 11月	労働者派遣事業許可取得（許可番号：派 27-305045）

2.2 業界動向

以下は、電通ウェブサイト News Release 2024 年 2 月 27 日「2023 年日本の広告費」を参考に記載した。

■ 2023 年日本の広告費の概況

- 2023 年の総広告費は、通年で 7 兆 3,167 億円（前年比 103.0%）となり、1947 年の推定開始以降、前年に続き過去最高を更新した。上半期（1-6 月期）は、新型コロナウイルス感染症（以下、新型コロナ）の 5 類感染症移行に伴うリアルイベントの開催数増加や国内外の観光・旅行の活性化などにより回復が見られた。下半期（7-12 月期）は、夏から秋にかけての猛暑や中東問題などの影響を受けたものの、社会・経済活動の活発化に伴い「交通・レジャー」「外食・各種サービス」「飲料・嗜好品」を中心に広告需要が高まった。進展する社会のデジタル化を背景に増加傾向が続くインターネット広告費や人流の活発化に伴って増加した「イベント・展示・映像ほか」などのプロモーションメディア広告費が、広告市場全体の成長に寄与した。



(注) 2019 年に「物販系 EC プラットフォーム広告費」と「イベント領域」を追加推定（2018 年以前の遡及修正は行ってない）。

(図表②) 日本の総広告費の推移（出所:電通 2024 年 2 月 27 日調査レポート「2023 年日本の広告費」）

● 媒体別広告費の概況

日本の広告費は、（1）マスコミ四媒体広告費（新聞、雑誌、ラジオ、テレビメディア広告費の合算、それぞれの広告費には制作費も含まれている）、（2）インターネット広告費（インターネット広告媒体費、物販系 EC プラットフォーム広告費、インターネット広告制作費の合算）、（3）プロモーションメディア広告費（屋外、交通、折込、DM<ダイレクト・メール>、フリーペーパー、POP、イベント・展示・映像ほかの合算）に大きく 3 つに分類される。

- ポスティング市場は、「その他、広告関連市場」に分類され、上記日本の広告費市場には含まれないが、2023 年のポスティング市場は 1,472 億円（前年比 106.1%）と伸長している。新型コロナの 5 類感染症移行に伴う人流回復があったものの、新聞折込の代替へのニーズや全戸配布など

の需要が継続し、前年に引き続き増加した。官公庁・自治体関連の配布物や公告などの引き合いも堅調に推移した。主要都市圏を中心に住宅・不動産や食品宅配、グルメ・飲食などの業種で増加した。

クレーンもポスティング業務は従前より不動産業からの受注が多く、近時は教育、フィットネスやデリバリーサービス業からの受注も増えている。加えて大阪万博開催に向けたイベント企画・運営需要の拡大が見込まれ、今後も売上高の伸長が期待される。

2.3 企業理念等

企業理念
あなたのビジネスをクリエイティブにサポートします
社訓
 <p style="text-align: center;">・志・功・八・訓・</p> <p style="text-align: center;">物を大事にする術を知れ! ひ とを大事にする意味がわかる。 マナーを身に付けよ! と との付き合いが広がる。 ピンチの時 は 焦るな! 必ず乗り越えられる。 チャンスを得ても懸るな! しかれば次の チ ャンスが訪れる。 健康を第一に か んがえよ! 物事がうまく行く。 夢を持って! 目標・計画がたて ら れる。 たまには賢沢をせよ! エネルギーと な る。 仕事に脚 り を持ち、縁を大切にせよ! 道が開ける。</p>
(図表③) 社訓「志功八訓」(クレール提供)

2.4 事業活動

クレールは以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【自然環境面】

■ 省エネルギーと CO2 排出量削減の取り組み

- 省電力の取り組み

本社は賃借物件であるが、オーナーの許可を得て照明器具は LED へ切替済である。従業員は日頃からこまめな消灯を心掛け、節電に努めている。

- 低公害車への代替

自社の営業車、送迎用バン（商用ワンボックス車）は、いずれも NOx（窒素酸化物）・PM（粒子状物質）等削減のための諸規制を満たす車輜を使用している。営業車は HV であるが送迎用バンは未だ HV や EV が市場に浸透していないため、クレールは次善の策として約 4 年ごとに最新の低公害車に代替し、CO2 排出量削減、環境負荷低減に努めている。

- 燃料使用量削減の取り組み

最寄駅等から配布場所へポスティングスタッフを送迎する送迎用バンのガソリン使用が最も大きなエネルギー消費である。クレールは、複数名のスタッフが 1 か所の配布場所にバンで移動し、そこから配布物を積み込んだ電動自転車に乗り換え、ポスティングすることが送迎用バンの運行回数削減とともに、重い配布物を抱えて配布するスタッフの作業負担軽減に寄与すると考え、これを実践している。現在 10 台のバンを運行しているが、運行送迎ルートの効率化と運行回数の削減により燃料消費量を抑制し、省エネルギーを図っていく。

■ 廃棄物の適正処理

- 送迎用バンの廃タイヤ、エンジンオイル等は全て処理業者に回収させている。

- 本社や営業所内で発生する廃棄物は事務系ゴミのみであり、行政による適切な回収を受けている。

【社会面】

■ 個人情報保護の取り組み

- 個人情報の厳格な管理

依頼者のニーズにあった配布先を絞り込むため居住者の属性情報等の個人情報を利用することがあるが、トップレベルのセキュリティを導入することにより個人情報の漏洩を防止している。具体的には、①物理面では、防犯カメラ設置、機械警備導入により、外部侵入者や火災等の異常検知と初動対応を可能とし、また外部ネットワークとの通信は、許可された人員のみ入室可能なセキュリティルーム内の機器に限定している。②ネットワーク面では、最新のアンチウィルスソフト、ファイアウォール、VPN(*2)を採用し、大手セキュリティ会社によるネットワーク入口から出口まで複数のポイントでの多層防御を導入し、サイバー攻撃を受ける前に攻撃をブロックする仕組みを構築している。

(*2)VPN

Virtual Private Network（仮想通信網）の略称。通常のインターネット回線に比べ、カプセル化や認証、暗号化等の様々なセキュリティ対策が施され、セキュリティ向上が図られる。

● プライバシーマークの維持



20000259(09)

(C) Creer Co.Ltd.

従業員の個人情報の保護への意識向上や取り組み姿勢継続のため、月1回、各部署で運用監査を実施し、年1回、全従業員への情報セキュリティ研修や監査指摘事項の対応確認及び監査手法の見直しを行い、個人情報保護に努めている。その取り組みの証として2008年4月にプライバシーマークを取得し、更新を続けている（直近の更新期限:2026年4月）。

(図表④) プライバシーマーク（クレール提供）

● データのクラウド化

クレールは、自然災害や火災等の緊急事態でオフィスが物理的なダメージを受けた際でもデータ損失を回避すべく、既存サーバやソフトウェアを強固なセキュリティが構築されているクラウドサービスに移行するデータのクラウド化を進めている。現時点では基幹システムのみには留まるが、業務データのクラウド化を順次進め、全データをクラウド化する。

● GPマークの維持

「ポスティング事業は信頼性、安全性の視点から優良な事業者が選ばれる時代であり、同時に生活者の観点から安全・安心・信頼を醸成することが必要である」との声を受け、ポスティング業者の全国組織である一般社団法人全日本ポスティング協会は、2018年3月よりポスティング安全評価制度（GPマーク）(*3)を制定し、ポスティング事業者の信頼性、安全性を評価・認定・公表している。クレールは2016年9月にGPマークを取得し、更新を続けている。

(*3)GPマーク

全日本ポスティング協会が認定するグッドポスティングマークの略称。評価対象は、自社で管理する配布員を擁し、ポスティング事業を営む法人であり、申請資格は、事業開始後3年経過していること、自社で管理する配布員を10名以上擁すること、都道府県を跨ぎ支社・支店・事業所を設置する場合は全日本ポスティング協会が認定するポスティング管理責任者を各1名以上擁すること等が条件であり、同協会の安全性評価制度委員会の諮問・答申を経て認定される。

【安全性評価制度 認定マーク】



(図表⑤) GPマーク

(出所 全日本ポスティング協会 Web)

■ 人材育成への取り組み

● 資格取得支援の取り組み

業務上必要な資格としてポスティング管理責任者(*4)とリフト運転技能資格の取得支援に取り組んでいる。具体的には、講習会受講や受検料等の取得にかかる費用は全額会社負担としており、2024年6月時点の資格取得者（延べ人員数）はポスティング管理責任者4名、運搬作業リフト運転技能資格者4名の計8名である。クレーンは、GPマークの維持のためのポスティング管理責任者、売上増に伴うポスティング配布物の倉庫内運搬作業に対応するリフト運転技能資格者の増員が必要と認識し、従業員の中から適性等を見極め選別の上、資格取得を推奨していく。

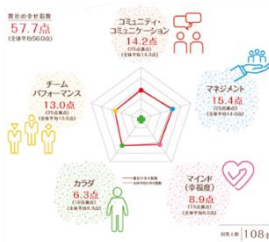
(*4)ポスティング管理責任者

ポスティング管理責任者は、全日本ポスティング協会のポスティング・ガイドラインに基づく講習審査を経て付与される資格である。ポスティング管理責任者制度は、ポスティング業務の品質向上により、クライアントや社会の信頼性を高め、事業者がこの資格者を擁することが大きなアドバンテージとなることを目指している。

■ 働きがいのある職場づくりへの取り組み

● 幸せデザインサーベイの活用

2023年9月に、個人の幸福度と組織のパフォーマンスを向上する取り組みとして、商工中金が提供する「幸せデザインサーベイ(*5)」を実施した。総合点は62.5点（全社平均55.3点）と高い水準にあるが、「カラダ」と「マインド」の項目が若干低く、会社としては、特に後者において従業員のモチベーションアップを図る必要があると認識している。今後も「幸せデザインサーベイ」を隔年実施し、その結果を経営陣と従業員が対話の上、社員にとって満足度の高い、働きがいのある企業を目指す。



(*5) 幸せデザインサーベイ

幸せデザインサーベイは、従業員アンケートの実施により中小企業の幸せを可視化するサービス。会社の幸せを組織としての「コミュニティ・コミュニケーション」、「チームパフォーマンス」、「マネジメント」と、個々の従業員の「カラダ」、「マインド（幸福度）」の5つの要素から構成。総合点を幸せ指数として算定する（100点満点）。

● 人事評価制度の導入

代表取締役と従業員の距離が近いため、従前は代表取締役が全従業員を人事評価してきたが、幸せデザインサーベイ結果から、従業員、特に若手のモチベーションアップには、人事評価項目を設定し、評価結果の給与や待遇への反映を明確にすることが必要と認識した。今年中に人事評価制度を策定し、導入する。

● 福利厚生面の充実

会社としては花見会、忘年会、家族会といった社内親睦行事を実施し、部署や年代を超えた従業員どうしのコミュニケーションの活性化や仲間意識醸成を図っている。

- 賃金アップの取り組み
代表取締役は、健康・安全な環境で働け、ゆとりと豊かさを感じられる働きがいのある職場づくりを目指しており、一昨年と昨年の臨時（決算）賞与の支給や、昨年の 15%の大幅な賃上げ実施等により、賃金水準は地域の同業界並み以上と認識している。今後も毎年 5%以上の賃上げを実施し、従業員全員の生活水準向上を図っていく。
- 労働環境改善への取り組み
 - 勤務時間帯の選択
各従業員は、早出（8 時～17 時勤務）と遅出（10 時～19 時勤務）の 2 つの勤務時間帯を 1 か月ごとのローテーションで選択ができ、家事や子どもの送り迎え等で時差出勤が必要な従業員へ配慮している。
 - 時間外労働短縮への取り組み
各部門の部門長は、常に業務の繁閑の差を調整し、残業時間の削減を意識しており、結果として 2024/3 期の従業員 1 人当たりの月間時間外労働時間は 11.4 時間と、その他のサービス業平均 14.2 時間（出所:厚生労働省「毎月勤労統計調査令和 5 年分結果確報」）を下回っている。
 - 有給休暇取得率向上への取り組み
有給休暇取得率は、派遣社員は 100%であるが、社員の取得率が 50.5%（2024/3 期）とサービス業（他に分類されないもの）平均 65.4%（出所:厚生労働省「令和 5 年就労総合調査の概況」）を下回っている。人事担当者が毎月、前月までの従業員の有給休暇取得状況を確認し、取得の少ない従業員に対して有給休暇の取得を促す等、有給休暇を取得しやすい職場環境の醸成に努めていく。
 - 従業員の健康への配慮
代表取締役の「従業員の健康があつての会社」との考えより、年 1 回の健康診断時に法律で義務づけられていないオプション検査を従業員が自由に選択することができ、そのオプション費用は会社負担としている。
 - 労働災害事故ゼロへの取り組み
社用車の運転を除けば、労働災害事故の発生する恐れは殆どなく、長年の間、労働災害事故の発生はない。自動車運転者については、社内でのリフト運転者にヘルメット着用を義務付け、送迎バンの運転者には無事故運転であれば、3 か月ごとに無事故運転手当を支給する等、事故防止と意識付けを図っている。

【社会経済面】

■ ダイバーシティの推進

- 高齢者、障がい者
社員・派遣社員の平均年齢は 41 歳であり、若い従業員が多く、65 歳定年に達した従業員は現

状ゼロ、今後 5 年以内に 65 歳を迎える従業員はいない。障がい者についても、障がいに応じた職場を用意し、採用したいと考えるが、ポスティング業は野外での活動時間が長いとのイメージから求職者がおらず、現時点ではゼロである。

- 女性活躍支援への取り組み

女性従業員は社員及び派遣社員 24 名中、3 名（12.5%）である。女性従業員は本社で営業、資料作成、現場管理等の内勤業務に携わっているが、今後は入社時に希望や適性を勘案し、ポスティング現場業務においても女性の活躍を期待している。子育てや介護等を必要とする従業員に配慮し、育児休暇や職場復帰後の時短時差勤務、時間有給制度を設け、女性が働きやすい職場であるが、制度の活用を幅広くアピールし、女性従業員の雇用を増やしていく。

- 事業拡大の取り組み

- イベント関連売上の増加

ポスティングは、地域のターゲット層に直接アプローチする広告手法であり、地方での新商品やセールの告知、イベントの紹介や集客に威力を発揮する。クレールは、イベントにおけるポスティング告知のみならず、企画、会場の設営まで一手に手掛けることができるため、毎年 8 月初旬に約 45 万人の観客が集う、なにわ淀川花火大会では約 200 名のスタッフを動員し、有料席の設営や運営に携わっている。今後は、なにわ花火大会での経験を生かし、地域イベントの企画・運営を通じて地域社会に貢献していきたいと考えている。大阪・関西万博開催に伴う様々なイベントに携わり、イベント関連売を増やしていく。

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食料	エネルギー
住居	健康と衛生	教育
移動手段	情報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇用
賃金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水域	大気
土壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクトを表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	他に該当しないその他のビジネスサポートサービス活動、他に該当しないその他の情報サービス活動
ポジティブ・インパクト	情報、コネクティビティ、雇用、賃金、ジェンダー平等、民族・人種平等、年齢差別、その他の社会的弱者、零細・中小企業の繁栄
ネガティブ・インパクト	データプライバシー、健康および安全性、賃金、社会的保護、ジェンダー平等、民族・人種平等、年齢差別、その他の社会的弱者、資源強度、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
賃金	➤ 賃金アップの取り組み

セクターの多様性	➤ イベント関連売上の増加
----------	---------------

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
データプライバシー	➤ 個人情報保護の取り組み
健康および安全性	➤ 働きがいのある職場づくりへの取り組み ➤ 労働環境改善への取り組み
気候の安定性、大気、資源強度	➤ 省エネルギーと CO2 排出量削減の取り組み
資源強度、廃棄物	➤ 廃棄物の適正処理

■ポジティブ・インパクト、ネガティブ・インパクトの両方

インパクト	取組内容
(ポジティブ) 教育 (ネガティブ) 社会的保護	➤ 人材育成への取り組み
(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) ジェンダー平等	➤ 女性活躍支援への取り組み

なお、UNEP FI のインパクト分析ツールで発出されたインパクトのうち特定しなかったものとその理由は以下の通りである。

<ポジティブ・インパクト>

●情報、コネクティビティ

出版等マスメディア、通信アクセスに直接関連する事業は行っていない。

●ジェンダー平等、民族・人種平等、年齢差別、その他の社会的弱者

上記項目について、平等の概念や思想の普及に資する事業には、直接的に関与していない。

●零細・中小企業の繁栄

零細・中小企業の経済力向上に直接寄与する事業は行っていない。

<ネガティブ・インパクト>

●賃金

賃金水準は地域の同業界並み以上である。

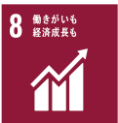
●民族・人種平等、年齢差別、その他社会的弱者


従業員に配慮すべき外国人、高齢者や障がい者はいない。また現時点では障がい者の法定雇用義務はない。

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性


クレーンは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下 KPI という）を設定した。

【ポジティブ・インパクト】



特定したインパクト	賃金		
取組内容（インパクト内容）	賃金アップの取り組み		
KPI	● 従業員平均給与を毎年 5%以上引き上げる。		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 賃金水準は地域の同業界並み以上と認識しているが、健康・安全な環境で働け、ゆとりと豊かさを感じられる働きがいのある職場づくりを目指しており、今後も毎年 5%以上の賃上げを実施し、従業員全員の生活水準向上を図っていく。 		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	


特定したインパクト	セクターの多様性		
取組内容（インパクト内容）	イベント関連売上の増加		
KPI	● 2031/3 期までにイベント関連売上高を 30 百万円以上とする。（2024/3 期実績 7.5 百万円）		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 今後、なにわ花火大会での経験を生かし、地域イベントの企画・運営を通じて地域社会に貢献していきたいと考えており、大阪・関西万博開催に伴う様々なイベントに携わり、イベント関連売上を増やしていく。 		
貢献する SDGs ターゲット	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。	



【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	データプライバシー	
取組内容（インパクト内容）	個人情報保護の取り組み	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● プライバシーマークの認証を維持する。 ● 2029年3月末までに社内全データのクラウド化を完了する。 	
KPI 達成に向けた取り組み	<p>➢ 物理面、ネットワーク面の両面でトップレベルのセキュリティを導入し、個人情報の漏洩を防止している。また従業員の個人情報の保護意識の維持や取り組み継続のため、各部署で運用監査や全従業員への情報セキュリティ研修や監査指摘事項の対応確認及び監査手法の見直しを行い、個人情報保護に努めている。その取り組みの証としてプライバシーマークを更新し、維持する。</p> <p>（直近の更新期限:2026年4月）</p> <p>➢ 既存サーバやソフトウェアを強固なセキュリティが構築されているクラウドサービスに移行するデータのクラウド化を進めており、現時点での基幹システムに加え、業務データのクラウド化を順次進め、全データをクラウド化する。</p>	
貢献する SDGs ターゲット	9.1	<p>全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。</p> 


特定したインパクト	健康および安全性	
取組内容（インパクト内容）	働きがいのある職場づくりへの取り組み、労働環境改善への取り組み	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 幸せ指数のポイントアップ。融資期間中 2.5 ポイントアップを目標とする。（2023年9月実施時実績 62.5点） ● 2031年3月末までに社員の年間有給休暇取得率を65%まで向上させる。（2024年3月末実績 50.5%） 	
KPI 達成に向けた取り組み	<p>➢ 個人の幸福度と組織のパフォーマンスを向上する取り組みとして、商工中金が提供する幸せデザインサーベイを2023年9月に実施し、総合点は62.5点（全社平均 55.3点）と高い水準にあるが、「カラダ」と「マインド」の項目が若干低く、会社としては、特に後者において従業員のモチベーションアップを図る必要があると認識している。今後も「幸せデザインサーベイ」を実施し、その結果を経営陣と従業員が対話の上、社員にとって満足度の高い、働きがいの</p>	

		ある企業を目指す。 ➤ 派遣社員の有給休暇率は 100%であるが、社員の有給休暇取得率が 50.5%（2024/4 期）とサービス業（他に分類されないもの）平均 65.4%（出所:厚生労働省「令和 5 年就労総合調査の概況」）を下回っている。有給休暇を取得しやすい職場環境の醸成に努め、サービス業平均並み迄の向上を図る。	
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	




特定したインパクト	気候の安定性、大気、資源強度		
取組内容（インパクト内容）	省エネルギーと CO2 排出量削減の取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> レギュラーガソリン使用量：kL/百万円（購入量を売上で割った数字）を 2031/3 期までに 2024/3 期比 20%減少させる。 (2024/3 期実績: 25.7kL/百万円) 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 最寄駅等から配布場所へポスティングスタッフを送迎する送迎用バンのガソリン使用が最も大きなエネルギー消費である。現在 10 台のバンを運行しているが、運行送迎ルート効率化と運行回数の削減により燃料消費量を抑制し、省エネルギーを図っていく。 		
貢献する SDGs ターゲット	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	

	12.2	2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。	

【ポジティブ・インパクト、ネガティブ・インパクトの両方】

特定したインパクト	(ポジティブ) 教育 (ネガティブ) 社会的保護		
取組内容 (インパクト内容)	人材育成への取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2031年3月末までにポスティング管理責任者を10名以上、リフト運転技能資格者を6名以上増加させる。 (2024年6月時点の取得者: ポスティング管理責任者4名、リフト運転技能資格者4名) 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ ポスティング管理責任者とリフト運転技能資格については、講習会受講や受検料等の取得にかかる費用は全額会社負担とし、取得支援に取り組んでいる。今後も従業員の中から適性等を見極め選別の上、資格取得を推奨していく。 		
貢献するSDGsターゲット	4.4	2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	

特定したインパクト	(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) ジェンダー平等		
取組内容 (インパクト内容)	女性活躍支援への取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 女性従業員の増加 2031年3月末の女性社員及び派遣社員数を6名以上に増加させる。(2024年6月時点3名) 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 今後はポスティング現場においても女性の活躍を期待しており、育児休暇や職場復帰後の時短時差勤務、時間有給制度等があり、女性が働きやすい職場であることを幅広くアピールし、女性従業員の雇用を増やしていく。 		

貢献する SDGs ターゲット	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

なお、「廃棄物の適正処理」は、送迎用バンの廃タイヤ、エンジンオイル等は全て処理業者に回収させ、本社や営業所内で発生する廃棄物は事務系ゴミのみであり、行政による適切な回収を受けていることから KPI を設定しない。

5.サステナビリティ管理体制

クレールでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、代田代表取締役を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトレーダー、SDGs における貢献などの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、代田代表取締役を最高責任者、八木取締役本部長を事務局とし、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者) 代表取締役 代田 篤志

(事務局) 管理本部 取締役本部長 総務部部長 八木 英明

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、クレールと商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、クレールと協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。クレールは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 岡 富士夫

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190